## 秋田県教育カウンセラー協会機関誌

# 教育カウンセラーあきた

第22号

2014年(平成26年)7月5日発行

## 支部代表者会議報告 秋田県教育カウンセラー協会 代表 濱田 眞

先日,日本教育カウンセラー協会支部代表者会議が図書文化社で開催されました。 その中から,特に重要と思われる教員免許 更新講習,公認心理師法案について報告します。

#### ①教員免許更新講習

昨年度,図書文化社が文科省の認可を得て更新講習を実施したところ大好評でした。これを受けて,今年度は北海道,山形,富山においても実施されます。当秋田県支部も来年度開催の可能性を探り,前向きに検討を進めたいものです。

#### ②公認心理師法案

今日,教育カウンセラー等,心理士の役割がますます重要になっています。これを受けて,現在有力な法案が検討・準備されています。それが公認心理師法案です。

この法律は、公認心理師の資格を定めるとともに、その業務が適正に運用される確保のに規律し、もって国民の心の健康の確保に寄与することを目的にしています。心理等に関する専門的知識及び技術をもって、理学に関する専門的知識及び技術をもって、東京、福祉、保健医療その他の分野において、業務に従事する者のことを言います。試験は、公認心理師として必要な知識技能に行います。

教育カウンセラーが国家資格として認定 される日を待ち望んでおります。



## NP0日本教育カウンセラー協会理事 村主典英さんを偲んで

## 「感謝の気持ちをこめて」 秋田県教育カウンセラー協会 事務局長 阿部 千春

2014年2月4日に、NPO日本教育カウンセラー協会理事の村主典英さんが59歳の若さで旅立たれました。

2003 年 4 月の秋田県支部設立総会の際には、秋田までわざわざ足を運んでくださいまして、ご挨拶と乾杯のお言葉をいただいております。

いつもにこやかな笑顔で、大きく包んでくださる存在であった村主さんがいらっしゃらない現実を受け止めるのはつらいことでした。あまりにも早すぎるお別れとなってしまいましたが、JECAに、そして心に残してくださったものは計り知れないほど大きいといえます。

困り事があり、村主されででは、 をにこれででは、そのどにでは、 をにます。そをどになるでは、 をなるでは、 をなるでは、 ををかからいたでは、 をとがいいるでは、 をとがいいががいたがいいでもようにといれたでは、 を主まががいるががらいででは、 をといれがががいるががいていた生まがががいていかががいるががいていた。 を主まがががいたががががいていたといがががいていたといいができらては、 をできないがががいていた。 をできないがががいていた。 では、 をいたががががいていががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいがいていた。 では、 をいたがいがいていた。 では、 をいたがいがいていた。 では、 をいたがいがいでいた。 では、 をいたがいがいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいががいていた。 では、 をいたがいがいでいた。 では、 をいたがいががいた。 をいたがいががいた。 をいたがいががいた。 をいたがいががいた。 をいたがいた。 をいたが、 をいが、 をいたが、 をいが、 をいたが、 をいたが、 をいが、 をいが、 をいが、 をいが、 をいが、 をいが、

以前、私の実家が宮城県にあり、村主さんのご実家のすぐ近くということを知り、親近感を抱かせていただいておりました。村主さんの歌を聴かせていただいたことがありますが、ブルース・スプリングスティーンを彷彿とさせる熱い歌われ方が印象的でした。

教育カウンセリングと村主さんに出会え ましたことに感謝し、今後、村主さんのご 意志を引き継ぎ、支部活動のより一層の充 実、発展に努めてまいりたいと思っており ます。

ご冥福を心よりお祈りいたします。合掌

## 「感謝の気持ちをこめて」 秋田県教育カウンセラー協会 理事 佐藤 健吉

村主さんと初めてお会いしたのは 2003 年4月, 秋田県支部設立総会・懇親会の日 だったと思います。教育カウンセラー協会 理事をなさっておりました。協会のことに ついては何でもご存じで, 私の質問にも快 く答えていただいた記憶があります。黒っ ぽい背広につつまれた存在感があり, 知的 な雰囲気を醸し出されておりました。「協 会のことで困ったことがあれば彼に相談し てみるといい」ということをどなたかおっ しゃっておりました。まさに然り。教育力 ウンセリングの普及に心血を注がれた方だ ったと思います。また、教育カウンセリン グの普及のみならず教育界を代表する出版 社の社長にもなられ、わたしたち教師に多 くの学びの機会を与えてくださった村主さ ん。いままでありがとうございました。心 からご冥福をお祈りします。

謹んでご冥福をお祈りいたします。ありがとうございました。



## 「児童生徒の自傷行為に ついて」

中学・高校での相談活動では,以前からリストカットなどの自傷事例を扱うことが多かった。近年では,小学校で問題になることも珍しくなくなっている。今回は児童生徒の自傷行為について考えてみたい。

ここで言う自傷とは、「自殺以外の目的から、非致死的な手段と非致死性の予測を持って、故意に自らの身体に損傷を加える行為」と定義される。種類(方法)は手首を切る「リストカット」が代表的だが、切る部位が腕や脚、また「壁にいがっける」「ライターで皮膚を焼く」など、「切る」以外の行為として生じることもある。

12 歳~ 13 歳頃に始まることが多く, 発生率は中学生・高校生の約 1 割(男子 7.5%, 女子 12.1%)程度。自傷事例に対 応した経験がある養護教諭は 98 ~ 99% であり,この調査結果からも自傷は「よ くある」「一般的な」症状であることが 理解できよう。

自傷行為を主訴に受診すると,精神科系の疾患(ex.不安障害,解離性障害,抑うつ状態,人格障害 etc.)を指摘されることが多い。しかし,学校現場で児童生徒に対応する際,拙速に受診を促すと問題が複雑化し易い。以下のような心理的な背景を理解し,共感的な働きかけによって,慎重に医療に繋ぐ対応を行いたい。

自傷に関する最も基本的な誤解は、「死 にたい気持ちがあって、自殺企図を生徒のここがあって、見童生徒の・ にたる」…だろう。しかし、児童生徒の・ 傷は多くの場合、ツラい感情(怒為に 安・緊張・抑うつ等)を緩和する脳内 を を おれる。自傷直後には血液中の脳究に を 様物質の濃度が上昇する…との研究結 もあり、心理的だけでなく生理学的に いる。根底に 人間不信を有する人が、 他者に迷惑をかけず自分一人で苦痛に耐 えようとする『孤独な対処行動』がその 本質と考えたい。

また、「他者の気を引く為のアピール」と思われることもあるが、これも多くの場合は間違い。いわゆる「SOSサイン」として示されることもあるが、それは少数であり、多くは上記のように、他者に助けを求められず、自分一人でひっそり行われる。

自傷の最大の問題は、「苦痛を緩和する=生きるための手段」として繰り返すうちに効果がなくなり、逆に「苦痛をもたらす=死にたくなる原因」に転化することだろう。

これは、繰り返すことで耐性を獲得し、 苦痛緩和の効果を得る為にエスカレート していく(頻度・強度が高まる)という 経過として観察される。時間の経過によって「ツラい時、切ればマシ」→「切っ てもツラいが、切らなければなおツラい」 →「こんなにツラくて苦しいなら、死ん だ方がマシ」…のように変化するのだ。

また、自傷は「摂食障害」、「薬物乱用(多量服薬)」「性非行」等との親和性が高い。いずれも「心理的な苦痛をまぎらわす」「自分を大切にできない、自己破壊的」な行為という共通点がある。いずれかの傾向がある場合、他の3症状もある(これから起きる)かもしれない、と考えて対応するのが望ましい。

自傷の根本にある心理的特徴は,「自 の根本にある心理的特徴は,「自 の低さ」と「人間不信」でかい。 「自傷させない」(ex. 「自傷をしないを表現である」にはなる に気持ちを表現である苦痛を大きる方の自傷をしてきたろう。自傷を支えてきたろう。自傷を支えるだが、「ツラい状況で、かけっきでが、まず、しただね」と声を傾けるで対応を言葉にいかになりと耳を傾けるい。 はて欲しい。

(協会理事 上級カウンセラー 浅沼知一)



10月の研修講座と12月の公開講演会の講師の先生方のご著書を紹介します。

## □ **宮本信也先生「アスペルガー症候群 高機能自閉症の本** -じょうずなつきあい方がわかる」(主婦の友社)

言葉や知的な遅れがないため、幼少期は発達の問題を疑われにくいのがアスペルガー症候群や高機能自閉症の子どもたち。それが対応の遅れや、周囲からの誤解につながるのです。しかし、適切な対応を心がけることで、彼らは得意な分野で才能を発揮することができるのです。アスペルガー症候群の子どもたちと向き合うあの手この手が、わかりやすいイラストとともに示されています。

### 🚇 渡辺弥生先生「子どもの『10歳の壁』とは何か?乗りこえるための発達心理学」(光文社)

10歳前後という年齢は、発達心理学の領域では非常に注目すべき年齢であるとし、このころに子どもにおこる大きな変化を「飛躍の時」として受けとめ、楽しんで見守るために、これまで明らかにされてきた様々な知見を紹介しています。また付随して起きるこの歳ごろ特有の問題への対処法を、渡辺先生の専門であるソーシャルスキル・トレーニングの手法などを交えながら紹介しています。

#### 「考える力、感じる力、行動する力を伸ばす 子どもの感情表現ワークブック」(明石書店)

子どもが自分の気持ちや他人の気持ちに気づき、感情を調節し、他人とうまくかかわっていくためのワークブックです。家庭や保育園・幼稚園、学校などで、親や先生と一緒に楽しく学べるよう、工夫をこらしたワークが満載されています。対象年齢は幼児から小学校中学年程度までとなります。

#### □ 玉井邦夫先生

「新版 学校現場で役立つ子ども虐待対応の手引き - チビもヒ剝ヘの対応から専門機関との連携まで- 」(明石書店) 2007年度版を大幅に改訂。虐待防止に向けて学校は何ができるのか、その具体的な方法を事例を交えながら解説しています。虐待の基本的知識とともに、子どもや保護者とどう対応したらよいのか、校内、校外との連携、教師のメンタルケアまで多角的に論じています。

### 「〈子どもの虐待〉を考える」(講談社)

〈虐待〉という関係から家族を問い直しています。どこからが虐待と決められるのか。 虐待する親は特殊なのか。現場に本当に必要なマニュアルとは何か。臨床・行政の第一線 から、問題の本質を説いています。(以上、「BOOK」データベースより引用)

## 編・集・後・記

巻頭言で代表の濱田先生から「教員免許更新講習」「公認心理師法案」のことを話題として取り上げていただいた。養成講座が「教員免許更新講習」の一環として秋田県でも採用になる可能性があるということは実にすごいことだと思う。教育カウンセリングの技法が生徒を指導する面で有効であることが証明されたことになるし、養成講座を受講することで仲間が増えると思うからである。「公認心理師法案」の件も含めて、早期の実現を待ちたいと思う。(Y)